

インボイス制度への対応に関するお知らせ

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より、複数税率に適応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（以下、適格請求書のことを「インボイス」、適格請求書等保存方式のことを「インボイス制度」といいます。）が導入されます。

発電事業者の皆さまへ当社のインボイス発行事業者登録番号をご通知するとともに、インボイス制度に伴う当社からのお願いについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 当社の登録番号について

当社のインボイス登録番号は以下のとおりです。電力受給契約につきましては、当該登録番号を発電事業者さまでご利用いただく必要はございません。

登録番号：T3120001059632

2 インボイス制度の概要について

インボイス制度下においては、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者であるインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）が交付するインボイス（※）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

（※）インボイスとは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段であり、一定の事項が記載された請求書等をいいます。

3 インボイス発行事業者としての登録申請について

インボイスを発行するためには、予めインボイス発行事業者として登録を受ける必要がありますので、発電事業者のうち、課税事業者の方には、インボイス発行事業者としての登録をお願いいたします。

（1）登録申請手続き

インボイス発行事業者になるためには、納税地を所轄する税務署長に登録申請手続きを行い、登録を受けていただく必要がございます。

(2) インボイス登録申請期間

インボイス制度が開始される2023年10月1日から登録を受けるためには、原則として、2023年3月31日までに税務署へ登録申請手続きを行っていただく必要があります。登録申請から登録完了まで、一定の時間を要しますので、登録をご予定されている発電事業者さまは、早めの登録手続きをお願いいたします。

4 電力受給契約におけるインボイスの交付について

インボイス制度の下では、インボイス発行事業者が交付するインボイス等の保存が仕入税額控除の要件となりますが、電力受給契約において全てのインボイス発行事業者より個別にインボイスの交付を受けることが困難なため、当社が発行する仕入明細書による対応を予定しております。仕入明細書につきましては、原則、当社WEBサービスにて交付いたします。

※ただし、当社が必要と判断した場合に限り、発電事業者さまに対してインボイスの交付を求める場合がございます。

5 インボイス登録番号のご連絡について

発電事業者さまのインボイス発行事業者登録状況や、当社が発行する仕入明細書へ記載が必要な「インボイス登録番号」等の確認につきましては、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

なお、既にインボイス発行事業者としての登録がお済みの発電事業者さまは、以下のフォームよりご連絡をお願いいたします。

【当社アンケートフォームのリンク先】

- FIT制度の認定を受けて運転開始されている発電事業者さま

URL: <https://webform.kepco.co.jp/form/pub/crs/invoicefit>

- 上記以外（FIT期間満了等）の発電事業者さま

URL: <https://webform.kepco.co.jp/form/pub/crs/invoicenonfit>

6 その他

- (1) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）や、本ご案内に関するお問い合わせにつきましては、以下へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

○再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）に関するお問い合わせ先
資源エネルギー庁 HP 「なっとく！再生可能エネルギー」インボイス制度関連

URL: https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_invoice.html

資源エネルギー庁 問い合わせ窓口

0570-057-333 [受付時間 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)]

※PHS、IP 電話からは、044-952-7917 におかけください。

○本ご案内に関するお問い合わせ先

0800-123-6047 [受付時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)]

※なお、本ご案内に対するご質問以外の内容についてはご対応致しかねます。

その他、電力受給契約等に関するご用件は以下へお問い合わせください。

○その他電力受給契約等に関するお問合せ先

0800-777-8810 [受付時間 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)]

- (2) 当社はインボイス制度が開始されることに伴い、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」の変更を予定しております。別途内容が確定次第、以下リンク先においてお知らせさせていただきます。

【再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱】

<https://kepcو.jp/ryokin/kaitori/list/list1/>

以 上